

案件概要書

2013 年 6 月 25 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名： ミャンマー連邦共和国

案件名： ミャンマー工科系大学拡充計画

(The Project for Enhancing Technological Universities in Myanmar)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における高等教育セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマー連邦共和国は、1960 年代からの社会主義への転換、1988 年の学生による民主化運動デモ発生に伴い、ほぼ全ての高等教育機関が 1 年間閉鎖され、その後も断続的閉鎖が繰り返された。また 2000 年の全面再開後は、ヤンゴン市中心部にある大学は修士課程以上のみを残し、学部生受入のため地方に多数の高等教育機関が新設された。係る事情等から、ヤンゴン工科大学及びマンダレー工科大学を含むミャンマーの高等教育の質は低下した。具体的には①暗記中心の教授法、応用力・実践力が育たない教育方法（教育の内容）、②経験の少ない多数の若手教員、能力向上機会の不足、安い給料・実績に連動しない教員評価制度（教育の質）、③教員の研究経験不足、研究機材、予算等の未整備（研究環境）、教員の研究へのインセンティブ不足（研究の質）などが問題にある。高等教育の質の低下は、経済成長に資する質の高い工学系人材の不足問題を引き起こし得る。

ヤンゴン工科大学は、科学技術省傘下にある高等教育機関の中で最も歴史が長く、同省傘下の技術大学や技術系大学の学術的事項に対して助言する立場にあり、マンダレー工科大学も科学技術省傘下の大学を指導する立場にある。ミャンマーの高等教育の質の問題の解決及び高度産業人材の育成には、施設・機材整備を通じた両大学の研究・教育環境の改善が不可欠である。

(2) 当該国における高等教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマーの現政権は、①農業を基盤とした工業化、②公平・均衡な成長、③統計の改善、④成長エンジンとしての貿易・投資の促進を主要政策として掲げており、本計画は①、②及び④に位置づけられる。

ミャンマーの高等教育機関を所管する主な省庁は教育省（66 機関所管）と科学技術省（61 機関所管）であり、両省は各々「30 年長期教育開発計画 2001/2002～2030/2031」を作成している。2012 年の大統領の指示により、教育省は 13 項目からなる高等教育セクターの国家開発計画を策定し、ASEAN 各国と同等の水準の高等教育システムを達成すべく、国際水準の教育の実現、外国大学とのネットワーク強化等に係る行動計画策定を掲げている。科学技術省は、ヤンゴン工科大学とマンダレー工科大学を中核的研究拠点（Center of Excellence (COE)）に位置づけ、研究・教育を強化することとしており、ASEAN 諸国の大学と同等レベルの質の高い教育の実現を目指している。本事業は、上記のミャンマーの高等教育機関の質向上を支援する方策として位置づけられる。

(3) 高等教育セクターに対する我が国の援助方針

2012 年 4 月に制定された我が国の対ミャンマー経済協力方針において、教育分野は、3 つの柱の一つである「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」に位置づけられる。これまでの援助実績としては、ミャンマーを含むアセアン広域案件「アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）」プロジェクト・フェーズ 3 を 2013 年 3 月から 5 年間協力しており、ヤンゴン工科大学とヤンゴン大学が参加している。

(4) 他の援助機関の対応

ミャンマー政府とドナー間で現在「包括的教育セクターレビュー (CESR)」が実施されており、高等教育分野はアジア開発銀行がリードして実施中。USAID はアメリカの高等教育機関及び民間セクターの連携を通じた高等教育支援、オーストラリアやノルウェーは奨学金を通じた支援、KOICA は韓国及び ASEAN 諸国による e-learning network による支援を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ヤンゴン工科大学とマンダレー工科大学の教育・研究に係る機材・施設整備支援を行うことにより、両大学の教育・研究の質向上を図り、ミャンマーの社会経済開発や産業振興に必要な高度産業人材の育成に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ヤンゴン工科大学（ヤンゴン市）、マンダレー工科大学（マンダレー市）

(3) 事業概要

- 1) 土木工事、調達機器等の内容：ヤンゴン工科大学及びマンダレー工科大学における教育・研究用の機材・施設等
- 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計・施工監理
- 3) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認

(4) 事業実施体制

実施機関/カウンターパート：ヤンゴン工科大学及びマンダレー工科大学

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境や社会への望ましくない影響が最小限であると判断されるため。
- 2) 貧困削減促進等：対象大学の教育・研究環境の改善により、貧困層を含む卒業生の所得向上及び産業開発の推進による貧困削減が期待できる。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：2013 年開始予定のヤンゴン工科大学とマンダレー工科大学の研究能力及び COE 学部プログラムの改善を目的とした技術協力プロジェクト「工学教育拡充プロジェクト」（平成 25 年 3 月採択。現在詳細計画策定調査を実施中。）と連携を図る予定。また、本事業から得られる経験を CESR にインプットする予定。

(7) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

パキスタン「ラホール工科大学教育機材整備計画」（1998-99 年）の事後評価等では、案件の調達機材による学生の授業内容の理解促進への効果は非常に高いが、機材は大学構内に整備されていることから、同支援による教育・研究活動の改善については関係者以外の認知度が低いことが指摘されている。

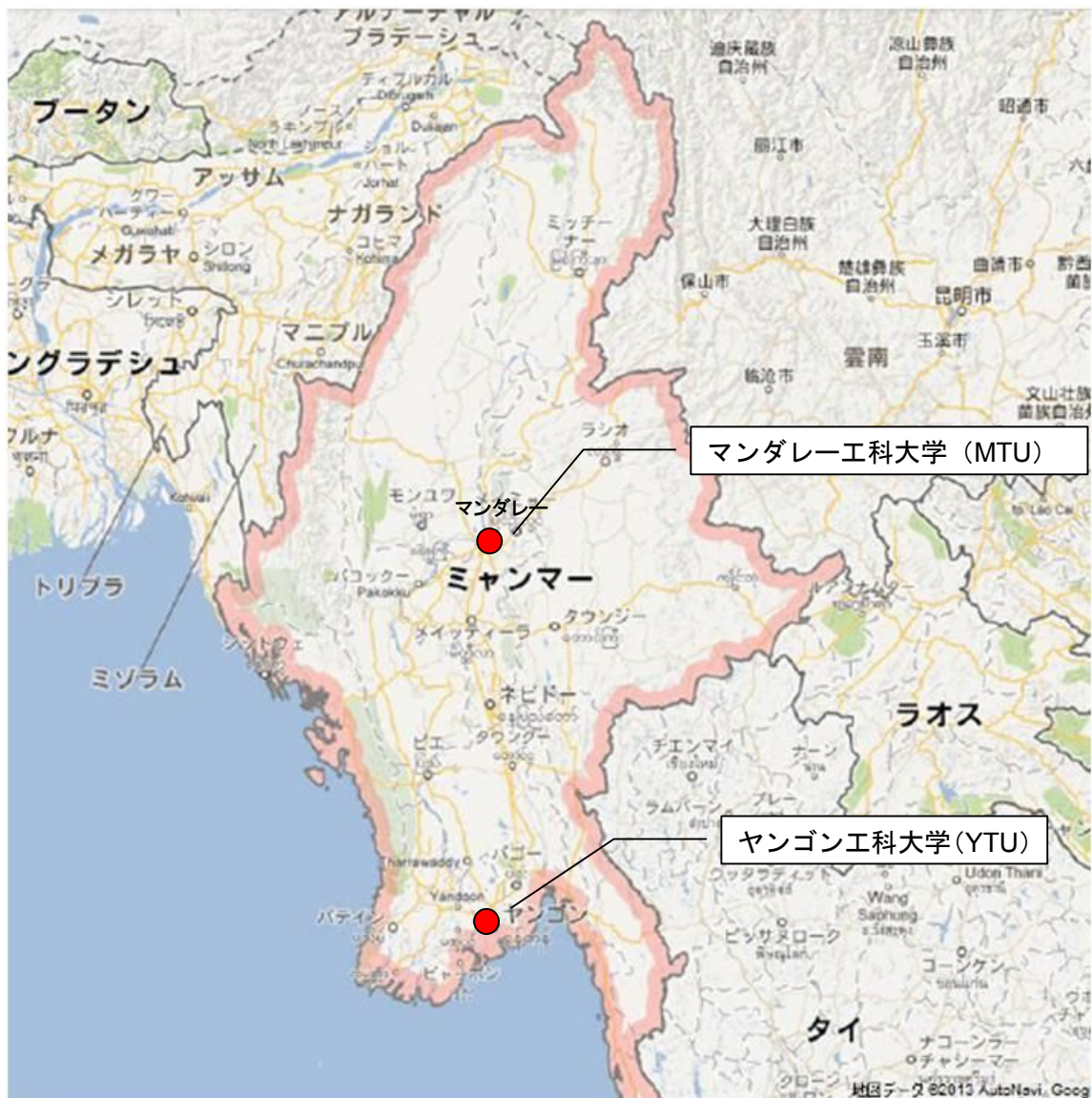
(2) 本事業への教訓

卒業生の雇用の観点からも本支援による教育・研究活動の改善についての認知度を上げるために、現地企業（日系企業含む）との連携（産学共同研究、寄付講座の設置・企業講師の招聘、企業でのインターンシップ等）に取り組む。

以上

〔別添資料〕地図

ヤンゴン工科大学・マンダレー工科大学 位置図



(地図出典： AutoNavi, Google, 2013)